

施設名 : 第一学童保育所以下 19 か所
 指定管理者名 : 社会福祉法人 青梅市社会福祉協議会
 担当課 : 子育て推進課

評価項目		評価内容	指定管理者 評価	確認資料等	市評価	判断のポイント
業務履行	業務体制	サービス提供や施設等の維持管理のために適正な人員配置がされているか。	○	事業報告書 現地確認	○	保育指導については、決められた人員配置が行われている。
	事業報告	定められた期間での報告および連絡が指定管理者からされているか。	○	事業報告書 延長利用 調査回答	△	指示した報告は提出されている。
	業務記録	業務等の記録は、適正に作成、整理および保管がされているか。	○	事業報告書 現地確認	○	業務記録は作成されており、整理、保管されている。
	個人情報	個人情報保護のための体制、書類および情報の整理および保管等は適正であるか。	○	事業報告書 現地確認	○	個人情報の漏えいはなく、一定の管理が実施されている。
	自己評価	利用者満足度の向上のための対応はされているか。	◎	事業報告書 ヒアリング	◎	利用者満足度アンケートを実施するなど、利用者の意見等を傾聴し改善に取り組んでいる。
維持管理	清掃	指定管理者の管理区域内は、定期的かつ適正に清掃がされているか。	◎	現地確認	◎	学校施設内の学童保育所においては学校とのトラブルはなく、独立施設保育所においても衛生環境が保たれている。
	修繕	管理区域内の小破修繕、簡易修繕は適正にされているか。	○	事業報告書 現地確認	△	未修繕による事故や怪我などはなく、一定の修繕が実施されている。
	安全性	管理区域内の安全性については十分に確保されているか。	○	現地確認 ヒアリング	○	利用者である児童に対し注意喚起を行い、安全の確保を図っている。
	警備	管理区域内の警備体制は適正か。	○	現地確認 ヒアリング	○	機械警備を実施するとともに、学校と情報交換を行い、情報収集にも努めている。
	緊急時対応	災害時等の緊急時の体制は整っているか。	○	マニュアル 現地確認	○	危機管理マニュアルや関係機関連絡先一覧などを作成し体制を整備している。
		災害時等の緊急時の対応研修、訓練等を行っているか。	◎	ヒアリング	◎	学校と連携した対応に努めるとともに、独自にマニュアル確認作業などを行っている。
会計	処理	管理業務の会計に関する帳簿、書類の整備および保存は適正にされているか。	◎	事業報告書	◎	学童保育事業を含めた社会福祉法人として監査を実施している。
	管理	現金等の管理は適正であるか。また、金庫等の鍵の管理は適正であるか。	◎	事業報告書 現地確認	◎	月ごとに収支が報告されており、現金は金庫で適切に管理されている。

【評価欄の評点】◎: 協定等を遵守し、仕様よりも優れた管理であった。 ○: 協定等を遵守し、仕様に沿った管理であった。

△: 協定等を遵守し、おおむね仕様に沿った管理であったが、一部に課題があった。 ×: 協定等を遵守できず、仕様に沿った管理ができなかった。

1 指定管理者自己評価における評価理由、意見等

評点	数
◎	5
○	8
△	0
×	0

記入欄

- ・人員配置については、人材不足の中、派遣会社の導入など適正配置に努めた。
- ・個人情報保護については、昨年度の事故を省みて管理体制をより明確にした。
- ・お誕生日会やお楽しみ会等積極的に行事を実施した。また季節感を取り入れた工作、夕やけランドとの連携による行事实施・参加など、子ども達が楽しめるよう学童保育所運営に取り組んだ。
- ・青梅市高齢介護課より95歳お祝いカード事業のカード作成依頼を受け、子ども達がお祝いカードを作成した。感謝のお手紙を頂くなどご好評をいただいている。
- ・毎年実施しているアンケート内容をふまえ、改善に向けて対応に努めた。また、保護者様からのご意見等に積極的に対応し、信頼関係づくりに努めた。
- ・指導員を数か所の学童単位でグループ分けして月1回会議を開催し、また情報共有及び共通認識の元、課題改善にむけ正副長の会議も開催した。グループ便りも隔月作成し保護者へ配布した。
- ・小破修繕については、迅速に適宜対応している。
- ・清掃については毎日指導員により行っている。
- ・「学童保育所危機管理マニュアル」の読み合わせを偶数月行い、共通認識をもって対応に努めている。
- ・地震、火災、不審者の侵入、災害など、各クラスにおいて状況を想定した避難訓練を実施。また、学校主催の引き渡し訓練等にも積極的に参加している。
- ・必要時には学校の先生と情報交換を行っている。
- ・金庫の設置により、会計に関する書類等の管理は適切に行っている。

2 市評価における評価理由、意見等

評点	数
◎	5
○	6
△	2
×	0

記入欄

幾つかの必要書類の提出や、提出物の遅れが散見された。
 避難訓練等は各学童保育所とも適切に実施していただいている。今後も引き続き防火・防災体制の維持に努めていただきたい。
 指定管理学童保育所の引継に伴う建物内外の検査において、必ずしも指定管理者の責任ではないが、設備および備品の破損等が散見されたが、中には小破修繕で対応すべき破損も散見された。